

平成23年度5月補正予算(専決処分)の概要

平成23年5月16日 専決処分

1. 一般会計

今回の補正予算は、東北地方太平洋沖地震により被災した市役所本庁舎から歴史文化伝承館へ、緊急措置としてコンピューターサーバ室を早急に移転する必要があり専決処分として措置をしたものです。

歳出予算の予備費との間で調整を行ったことから、予算総額の変更はありません。

事業の内容

- 東北地方太平洋沖地震対応事業 5,100万円
 - サーバ等移転業務
 - 歴史文化伝承館サーバ室改修工事

2. 特別会計

補正はありません

3. 企業会計

補正はありません